

第2回

公社等の総点検について

I 「公社等の総点検」の基本的考え方

II 「公社等の総点検」資料 <農林水産部>

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 公益財団法人 やまがた農業支援センター | (5) 公益社団法人 山形県畜産協会 |
| (2) 山形県漁業信用基金協会 | (6) 一般社団法人 山形県系統豚普及センター |
| (3) 公益社団法人 山形県青果物生産出荷安定基金協会 | (7) 公益財団法人 山形県林業公社 |
| (4) 公益財団法人 山形県水産振興協会 | (8) 公益財団法人 山形県みどり推進機構 |

平成 28 年 10 月

山 形 県

I 「公社等の総点検」の基本的考え方

1 「公社等」について

＜対象＞ 資本金、基本金その他これらに準ずるもの
県の出資（出えんを含む）割合が25%以上の法人等
(H28.7 時点：33 法人)

2 「公社等の総点検」について

(1) H17 年度に「公社等の総点検」を実施

※ 設立目的別にゼロベースで見直し、公社等の将来的な方向性
(廃止又は存続) を整理)

H17 公社等の総点検及びこれまでの見直し状況

- ★ 公社数：39 法人 (H17) → 32 法人 (H27) ▲7 法人
- ★ 今後廃止予定：2 法人
 - 山形県住宅供給公社 (H34 年度)
 - 山形県道路公社 (H42 年度)
- (★ 存続公社は効率化等を徹底)

(2) 行革プランでの位置付け

上記方向性に沿って、毎年度「公社等見直し計画」を作成し、第三者委員から意見を得ながら、運営管理の適正化に向けた取組みを推進

(3) 前回総点検から10年が経過し、公社等を取り巻く環境が大きく変化

- ① 政府から「第三セクター等の経営健全化に関する指針」発出 (H26.8 総務大臣通知等) *第三セクター等の経営健全化と適切な活用による地域の元気創造の両立を図る視点を導入
- ② 山形県包括外部監査結果報告 (H28.3)

監査人意見（抜粋）

「県及び出資等外郭団体を取り巻く環境が急激に変化していることを踏まえれば、『公社等に関する指導指針』を早急に改定するとともに、抜本的な見直しについても併せて再検討すべき」

(4) 県の「公社等に関する指導指針」を全面改定 (H28.3)

※ 公社等の経営健全化と地方創生への有効活用の「両立」

→ 新しい指針に基づき、「公社等の総点検」を実施
公社等のあり方をゼロベースで検証し、
今後の方向性をあらためて検討

3 「公社等の総点検」の実施方法

◎ 総点検の進め方

i. 公社等に関する指導指針に基づき、
所管部課が「公社等見直し計画」を作成し、
公社等のあり方を検証（4月～）



ii. 行政改革課が取纏めを行い、再検証（7月～）



iii. 第三者で構成する「山形県行政支出点検・
行政改革推進委員会」から意見（8月～）



iv. 「山形県行財政改革推進本部（本部長：知事）」
において決定（8月～）

★総点検のポイント

- * 事業の意義の検証
(公社等の必要性、県関与の必要性、代替可能性)
- * 経営健全性の検証
(債務超過、累積損失、当期純損失、債務保証等、長期貸付金等)
- * 費用対効果の検証
(地方創生に資する公社等の有効活用の視点を含む)

「公社等の総点検」検証フローチャート

事業類型	アウトソーシング	自律的サービス	国制度等	他団体主導
------	----------	---------	------	-------

事業の意義の検証

- ① 公社等の必要性
 - ・当該公社の運営は県の出資目的どおり適正になされているか。
 - ・設立目的を達成済み、又は設立趣旨が社会経済情勢の変化により希薄化していないか。
- ② 県の関与の必要性
 - ・県の関与は制度等で求められる義務的なものか、任意的なものか。
 - ・公社等の運営全般に今後も県の関与が必要か。
 - ・県の出資者としての立場や出資の意図が希薄化していないか。
- ③ 代替可能性
 - ・県が直接実施する場合や民営化、他公社等との統合と比較し、引き続き公社として行うことが最も適当か。

経営健全性等の検証

- [経営健全性の確保]
 - ① 債務超過（正味財産（純資産）がマイナス）に陥っていないか。
 - ② 累積損失（正味財産（純資産） - 基本財産等（資金等）がマイナス）が生じていないか。
 - ③ 当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがあるか。
- [県の財政的リスクの回避]
 - ④ 県の債務保証、損失補償を受けていないか。
 - ⑤ 県から長期貸付金を受けていないか。
 - ⑥ 債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金又は貸付金等に依存していないか。

費用対効果の検証（地方創生に資する公社等の有効活用を含む）

- 費用対効果の検証
- 地方創生に資する公社等の有効活用の検証（健全経営が大前提）
 - ・地方公共団体（市町村）の区域を超えた施策展開
 - ・民間企業の立地が期待できない地域での事業実施
 - ・公共性、公益性が高い事業の効率的な実施 等

今後の方向性を検討

「公社等の総点検」スケジュール

時期	所管部・課名	団体名	数	備考
H28.8	県土整備部	管理課	(公財)山形県建設技術センター	アウトソーシング
		県土利用政策課	山形県土地開発公社	アウトソーシング
		道路保全課	山形県道路公社	国制度等
		建築住宅課	山形県住宅供給公社	国制度等
H28.10	農林水産部	農政企画課 <small>農業経営・山村・手支援室</small>	(公財)やまがた農業支援センター	国制度等
			山形県漁業信用基金協会	国制度等
		園芸農業推進課	(公社)山形県青果物生産出荷安定基金協会	国制度等
		水産振興課	(公財)山形県水産振興協会	アウトソーシング
		畜産振興課	(公社)山形県畜産協会	国制度等
			(一社)山形県系統豚普及センター	他団体主導
		林業振興課	(公財)山形県林業公社	国制度等
			(公財)山形県みどり推進機構	国制度等
		中小企業振興課	(公財)山形県企業振興公社	国制度等
			山形県信用保証協会	国制度等
H29.2	商工労働観光部 <small>〔観光・国際交流室〕</small>	工業戦略技術振興課	(公財)山形県産業技術振興機構	自律的サービス
			(公財)山形大学産業研究所	他団体主導
		観光立県推進課	(公社)山形県観光物産協会	自律的サービス
		インバウンド・国際交流推進課 <small>〔国際交流室〕</small>	(公財)山形県国際交流協会	自律的サービス

時期	所管部・課名	団体名	数	備考
H29 年度 ①	健康福祉部	地域福祉推進課	(公財)山形県総合社会福祉基金	自律的サービス
		地域医療対策課	(公財)山形県臓器移植推進機構	アウトソーシング
		障がい福祉課	(社福)山形県社会福祉事業団	アウトソーシング
	環境エネルギー部 <small>(危機管理・防災・安心局)</small>	エネルギー政策推進課	(株)やまがた新電力	自律的サービス
		食品安全衛生課	(公財)山形県生活衛生営業指導センター	国制度等
		教育庁	文化財・生涯学習課	アウトソーシング
			スポーツ保健課	国制度等
		警察本部	組織犯罪対策課	国制度等
H29 年度 ②	企画振興部	県民文化課	(公財)山形県生涯学習文化財団	自律的サービス
			山形ジュニア直行特急保有(株)	自律的サービス
		交通政策課	山形空港ビル(株)	自律的サービス
			庄内空港ビル(株)	自律的サービス
	置賜総合支庁	総務課連携支援室	山形鉄道(株)	自律的サービス
		総務部	(公財)やまがた教育振興財団	自律的サービス
			(一社)山形県私立学校振興基金協会	他団体主導

※事業の類型

- ◎アウトソーシング : 県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿)
- ◎自律的サービス : 自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体)
- ◎国制度等 : 国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手)
- ◎他団体主導 : 他団体主導(運営)

II 「公社等の総点検」資料

<農林水産部>

- | | |
|---------------------------|--------|
| (1) (公財) やまがた農業支援センター | … P6～ |
| (2) 山形県漁業信用基金協会 | … P8～ |
| (3) (公社) 山形県青果物生産出荷安定基金協会 | … P10～ |
| (4) (公財) 山形県水産振興協会 | … P12～ |
| (5) (公社) 山形県畜産協会 | … P14～ |
| (6) (一社) 山形県系統豚普及センター | … P16～ |
| (7) (公財) 山形県林業公社 | … P18～ |
| (8) (公財) 山形県みどり推進機構 | … P20～ |

公益財団法人 やまがた農業支援センター

【代表者】理事長 細谷知行
【所在地】山形市緑町1-9-30
【設立】S45.5.15

＜国制度等＞
基本財産 2,092,558千円
県出資割合 42.9%

事業概要

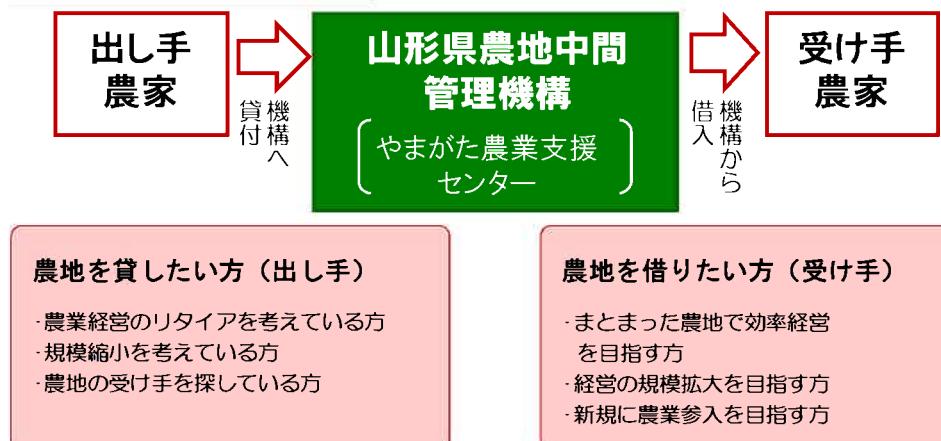
[設立目的]

- 山形県農業・農村の振興と健全な発展を目的として県・市町村等が設立主体となり設立
- 山形県における農業生産基盤の整備・充実、農業及び農業・農村を起点とする産業を担う人材の育成・確保並びに農業経営及び地域資源を活用した産業創出を通じた価値創造活動に対する支援に関する事業を行う

[主な事業内容・実績]

- 農用地利用集積事業 (H27農地貸付面積 5,105ha)
農地中間管理機構として農地を借受け、担い手農家等にまとめて貸付けし、担い手への農地集積・集約化を推進
- 人材育成活動強化事業 (H27新規就農相談件数 243件)
新規就農希望者に対して相談・研修から就農・定着まで一貫した支援を実施
- 農商工連携事業 (H27事業計画認定件数 27件)
農業の6次産業化に向けた取組みに対する助成や山形6次産業化サポートセンターとしてのプランナーの派遣等による事業計画策定等の支援を実施
- 農産物認証事業 (H27有機農産物認証面積 61ha H27特別栽培農産物認証面積 14,160ha)
有機農産物生産者のJAS規格適合性に対する認証やつや姫栽培に係る特別栽培農産物認証等を実施

農地中間管理機構の仕組



【経営健全性等の状況(H27決算)】

(単位 百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	2,518	資産 5,294 負債 2,776	経営健全性あり 過去の運用益を財源とし支出する事 業による赤字で問題なし
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	426		
③当期純損益※	△7	経常収益 1,255 経常費用 1,262	
④県の損失補償等	98		農地中間管理事業の制度上必 要、予定どおり償還
⑤県の長期貸付金	2,021		農商工連携事業基金の原資と して借入(H31償還予定)等
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0.0%		なし

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H28検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1) 事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 担い手への農地集積・集約化、新規就農者の育成・確保など農業基盤の整備や、農業の6次産業化などの農業農村の振興施策の実施主体として必要 ◇ 県農業施策を効果的に実施していくため県の関与が必要 ◇ 法に基づく指定を受けて事業実施している法人であり代替不可能	事業の意義 あり
(2) 経営健全性 ・財務・経営状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 当期純損失は、過年度積立資金を財源とした計画的な事業費支出に伴い生じたもので、事業継続性には問題なし ◇ 県の農業施策の推進のため財政的・人的支援の継続が必要 ◇ 県が損失補償を付した借入金及び県からの長期借入金は適切に管理	経営健全性 あり
(3) 費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性	◇ 担い手への農地集積率の向上及び新規就農者数の増加に貢献 ◇ 6次産業化による新事業創出及びつや姫の特別栽培認証等による県産農産物のブランド力向上に貢献	費用対効果 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
健全経営の継続	<p>◇ 借入金の適正管理 ・県が損失補償を付した借入金及び県からの長期借入金の償還財源の適正管理</p> <p>◇ 組織体制の適時見直し ・農業情勢等により変動が予測される事業量に応じて、適正かつ効率的な事業執行ができる体制を維持するため、適時に組織の見直しを行っていく</p>	継続

山形県漁業信用基金協会

【代表者】理事長 飛塚 弘
 【所在地】酒田市船場町2-2-1
 【設立】S28. 6. 13

<国制度等>
 出資金 667,300千円
 県出資割合 59.6%

事業概要

[設立目的]

- 中小漁業融資保証法に基づき設立
- 金融機関の中小漁業者等への貸付に対する債務保証業務により、中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興に寄与

[主な事業内容・実績]

- 債務保証事業 27年度保証引受件数 42件（保証額 251,270千円）
 中小漁業者の資金の借り入れに対する債務保証



協会の債務保証を受け資金を借り入れ
建造された漁船

債務保証の仕組み

【経営健全性等の状況(H27決算)】

(単位 百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	960	資産 2,769 負債 1,810
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	230	
③当期純損益※	108	経常収益 18 経常費用 14
④県の債務保証	0	
⑤県の長期貸付金	0	
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0.0%	

経営健全性あり
(県の財政的リスクなし)

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H28検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1) 事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 協会の設立目的に掲げる事業の必要性が失われていない ◇ 協会の債務保証事業が漁業者の経営発展及び安定に貢献しており、県による出資は今後も必要 ◇ 中小漁業保証法に基づく県内唯一の認可法人のため代替不可能	事業の意義 あり
(2) 経営健全性 ・財務・経営状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 繰越欠損金を保有有価証券の売却益により大幅に縮減 解消に向けて経営改善計画(H24～H33)に沿った経営を順調に実施	経営健全性 あり
(3) 費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性 ・費用に見合う成果 ・採算性・持続可能性	◇ 中小漁業保証法に基づく専門機関として、中小漁業者等の資金融通の円滑化に貢献 ◇ 漁業近代化資金の借入者全てが当協会からの機関保証を受け、前向きな投資を実施 ◇ 水産資源の減少及び漁業就業者の高齢化等による保証料収入の減少が見込まれるなか、協会の経営基盤の安定化が必要	費用対効果 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
安定的な保証業務の継続	◇ 全国広域合併への参加 ・経営基盤の強化により、安定的な保証業務を将来にわたって継続するため、全国広域合併への参加を目指す ・経営改善計画に基づき、保証料及び資産運用利息等の収入確保により繰越欠損金の解消を図り、広域合併への条件を整える	H31 広域合併

公益社団法人 山形県青果物生産出荷安定基金協会

【代表者】会長理事 長澤 豊
【所在地】山形市七日町3-1-16
【設立】S46. 6. 1

<国制度等>
資本金 284,510千円
県出資割合 35.1%

事業概要

[設立目的]

- 青果物の安定的な生産出荷の促進及び果樹対策事業等を実施し、食料の安定供給に寄与することを目的として設立

[主な事業内容・実績]

- **野菜等銘柄産地育成価格安定対策事業** H27交付額：30,419千円（えだまめ、ストック等）
(野菜と花きの価格が著しく低落した場合に、生産者、全農、市町村、県が造成した基金より補給金を交付)
- **特定野菜等供給産地育成価格差補給事業** H27交付額：649千円
(にら、アスパラガス、生しいたけの価格が低落した場合に、生産者、県、国が造成した基金より補給金を交付)
- **果樹経営支援対策事業** H27交付額：61,502千円
(計画に基づき、果樹の優良品目への改植や園地整備等に係る未収益期間に要する経費について補助金を交付)



【経営健全性等の状況(H27決算)】

(単位:百万円)		
①正味財産 (負の場合、債務超過)	431	資産 7,404 負債 441
②正味財産 - 基本財産等 (負の場合、累積損失)	147	
③当期純損益*	0	経常収益 1,102 経常費用 986
④県の損失補償等	0	
⑤県の長期貸付金	0	
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0.0%	

経営健全性あり
(県の財政的リスクなし)

*当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H28検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1) 事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 生産者の経営安定と青果物の安定供給のため必要 ◇ 「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業」は、法に基づき実施可能な唯一の法人であるため、当該公社は必要	事業の意義 あり
(2) 経営健全性 ・財務・経営状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 借入金等もなく、経営状況も収支均衡を継続 ◇ 非営利事業のみを実施している団体であるため、安定した事業運営のため県の財政支援は必要	経営健全性 あり
(3) 費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性 ・費用に見合う成果 ・採算性・持続可能性	◇ 価格急落のセーフティーネットとして生産者のニーズが高い ◇ 今までのノウハウを活かし、最小限の体制で経費削減に努めている	費用対効果 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
経営基盤の強化	◇ 新規の事業受託 ・「指定野菜価格安定対策」事業は登録出荷団体である全農山形が実施しているが、全農山形の依頼によりその事務の一部を受託し、収入の安定化を図る	継続

事業概要

[設立目的]

- 栽培漁業及び内水面漁業の振興を図る事業を行い、水産資源の増大に寄与することを目的として県と市町村等が共同で設立

[主な事業内容・実績]

- 水産動植物を安定供給するための種苗の生産、供給 (参考：平成27年度の中間育成用アユの生産供給 165万尾)
 - ・アユ、アワビ、ヒラメ、クロダイ、サクラマス、ニジマス、イワナ等の種苗を生産し、県内外の自治体、漁協等へ供給
- 水産動植物の種苗生産及び増養殖に関する調査研究と技術開発
 - ・魚類・甲殻類・貝類の培養技術の確立
 - ・ヒラメ放流効果把握のためのモニタリング調査
- 栽培漁業、内水面漁業に関する技術指導及び水産業に係る啓発普及
 - ・ヒラメ、アユ中間育成場における飼育技術指導
 - ・遊佐町で試験飼育を開始したアワビ養殖の飼育技術等の助言



栽培漁業センター内の種苗生産設備

【経営健全性等の状況(H27決算)】

(単位：百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	195	資産 負債	300 105	中期経営計画(H24～33)に基づき解消予定 県の財政的リスクなし
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	△4			
③当期純損益*	4	経常収益 経常費用	180 176	
④県の損失補償等	0			
⑤県の長期貸付金	0			
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0.0%			

*当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H28検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1) 事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 漁協等への種苗供給は県の漁業振興に意義大 ◇ 県のアウトソーシング先として関与は必要 ◇ 高度な専門性と熟練した種苗生産技術が求められ民間参入は困難	事業の意義 あり
(2) 経営健全性 ・財務・経営状況　・県の関与状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 平成27年度は4百万円超の当期純利益を計上 ◇ 過去の魚病発生等による経営悪化で累積損失が発生していたが、中期経営計画に基づき収支改善に努め、H27年度360万円まで圧縮	経営健全性 あり (条件付き)
(3-1) 費用対効果 ・期待される効果　・費用に見合う成果 ・運営の効率性　・採算性・持続可能性	◇ 山形県漁協、内水面漁協等が必要とする種苗を生産、供給 ◇ 漁協等に対する飼育技術等の助言 ◇ 種苗生産供給事業委託に必要な最小限度の経費で実施	費用対効果 あり
(3-2) 地方創生 ・行政区域を超えて　・民間企業の参入が困難 ・公共性、公益性の高い事業の効率的実施	◇ 試験研究機関から栽培技術支援を受け、県、沿岸市町、漁協等と連携することにより、信頼性が高く県下一律の効率的な事業を実施	地方創生 有効活用 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
安定的な経営の継続 (累積損失の解消)	<p>◇ ニーズに応じた計画的生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ、アユ等について品質向上、安定生産し、自己財源を確保 <p>◇ 人件費など固定経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職者の再雇用などにより固定経費を削減 <p>⇒ 中期経営計画（H24～H33）に基づく取組みにより累積損失解消を目指す</p>	継続

公益社団法人 山形県畜産協会

【代表者】会長 長澤 豊
【所在地】山形市七日町3-1-16
【設立】S30.12.19

<国制度等>
基本財産 355,420千円
県出資割合 44.0%

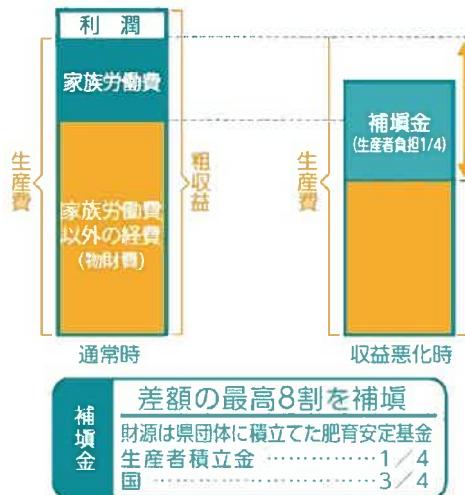
事業概要

[設立目的]

- 畜産経営の健全な発展及び消費者への安全・安心で良質な畜産物の安定的供給に寄与することを目的として
県、35市町村、全農山形県本部、畜産関係団体等が中心となり設立

[主な事業内容・実績]

- 畜産経営技術の改善に関する事業 (H27 指導農家：30戸)
 - 経営分析に基づき、畜産農家に対して経営管理や飼養管理技術の改善指導を実施
- 家畜畜産物の価格差補てんに関する事業 (H27 肉用牛肥育経営安定特別対策事業補填金交付：238頭 4,579千円)
 - 肉用牛肥育経営において、粗収益が生産費を下回った場合に差額の8割を補てん金として交付
- 家畜畜産物衛生対策及び家畜伝染性疾病的予防に関する事業
 - 各種伝染性疾病の発生を予防するため、ワクチン接種を実施 (H27 ワクチン接種：1,121,576頭・羽)
 - 48ヶ月齢以上の死亡牛のBSE（狂牛病）検査のための一時保管を実施 (H27 処理頭数：882頭)



【経営健全性等の状況(H27決算)】

(単位：百万円)		
①正味財産 (負の場合、債務超過)	3,484	資産 3,887 負債 403
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	3,128	
③当期純損益※	7	経常収益 257 経常費用 253
④県の債務保証	0	
⑤県の長期貸付金	0	
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0.0%	

経営健全性あり
(県の財政的リスクなし)

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H28検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1) 事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 国内外の産地間競争の激化が予想される中、経営改善や衛生対策指導の徹底等により畜産経営の健全な発展を支えていくため必要 ◇ 県の畜産振興施策と一体となった効果的な事業を行うため、県の関与が必要 ◇ 経営分析や家畜管理技術指導のノウハウの蓄積があり、国の指定を受けて価格差補てん事業が行える県内唯一の法人のため代替不可能	事業の意義 あり
(2) 経営健全性 ・財務・経営状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	純損益は黒字で推移しており、今後とも安定経営が見込まれる ◇ 県の事業補助金や経営改善指導に係る委託料については、適正に管理・執行されている	経営健全性 あり
(3) 費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性	◇ 経営分析や技術指導、経営安定対策事業等の実施により、畜産経営の体質強化に貢献 ◇ 更なる体質強化に向けた意欲ある農家の規模拡大の取組みを通じて本県の畜産産出額の増加にも貢献	費用対効果 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
健全経営の継続	◇ 支出削減・積極的な事業受託 ・人件費をはじめ支出の削減に努めるとともに、国の畜産振興施策の動向を踏まえ、積極的な対応を図る	継続

一般社団法人 山形県系統豚普及センター

【代表者】理事長 黒井徳夫
 【所在地】酒田市地見興屋字名ヶ沢67
 【設立】H6.4.1

＜他団体主導＞
 基本財産 50,660千円
 県出資割合 29.6%

事業概要

[設立目的]

- 山形県が造成した系統豚の維持と優良種豚の生産及び供給を行うことにより、山形県産豚肉の品質向上と生産の安定を図り、もって農家経営の安定及び向上に寄与することを目的として全農、県、各農協等が中心となり設立

[主な事業内容・実績]

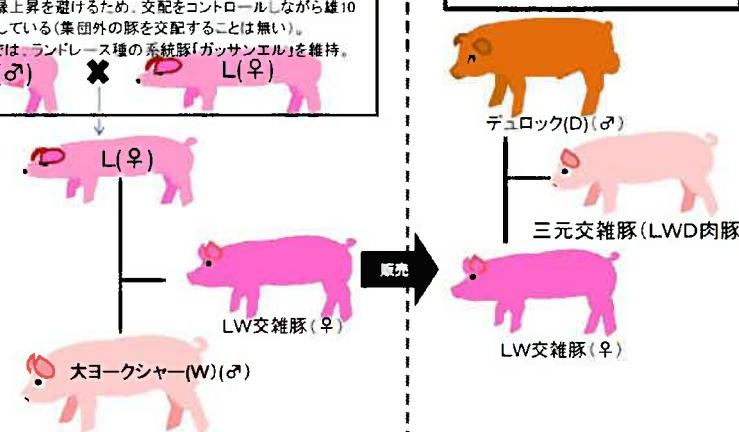
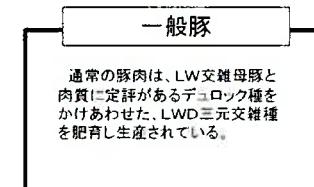
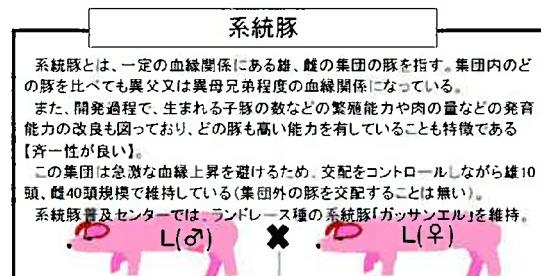
● 系統豚の維持に関する事業

- ・「ガッサンエル」（品種：ランドレース種）の集団内の計画的な交配、優良豚の選抜、更新による繁殖・発育能力と一定の血縁関係の維持

● 優良種豚の生産及び供給に関する事業 (H27 種豚販売：1,122頭 88,496千円)

- ・系統豚「ガッサンエル」と他の品種を交配した交雑雌豚の生産と養豚農家への供給

系統豚の概要



(一財)山形県系統豚普及センター

一般養豚農場

【経営健全性等の状況(H27決算)】

(単位：百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	40	資産 176 負債 133	
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	△11		中期経営計画(H24～28)に基づき解消予定
③当期純損益※	19	経常収益 325 経常費用 306	
④県の損失補償等	0		
⑤県の長期貸付金	0		県の財政的リスクなし
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0.0%		

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H28検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1) 事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 系統豚を活用した高品質豚肉の生産拡大と銘柄化を推進していくため、優良種豚の生産・供給事業の実施主体として必要 ◇ 県の養豚振興施策と一体となった効果的な事業を行うため、県の関与が必要 ◇ 系統豚の維持については、専門的なノウハウが必要となるほか、収益の得られない事業部門であるため、代替不可能	事業の意義 あり
(2) 経営健全性 ・財務・経営状況 ・県の関与状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 過去の疾病発生や防疫対策費の増嵩等により累積損失が発生 ◇ 中期経営計画（H24～H28）に基づく収支改善等により4年連続の単年度黒字決算を計上し種豚需要も堅調に推移しており、累積損失の解消が図られる見込み	経営健全性 あり (累積損失解消見込み)
(3) 費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性 ・費用に見合う成果 ・採算性・持続可能性	◇ 農家の計画的な母豚更新を支えており、経営の安定化に貢献 ◇ 県産豚肉の評価向上と銘柄化の推進に貢献	費用対効果 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
財務・経営の強化	◇ 収入確保・支出削減 ・繁殖・肥育管理の徹底等による種豚や肉豚の生産拡大及び更なる種豚需要の掘り起こしに努めることにより収入の増加を図る ・施設・設備、機械等の長寿命化を図り経費削減に努める	継続

事業概要

[設立目的]

- 森林資源の造成整備を通じた県民の生活環境の保全、林業労働環境及び雇用の改善等を図ることを目的に県が設立

[主な事業内容・実績]

● 分収林事業

- 補助事業を活用した森林施業 H27：間伐216ha、森林作業道開設3,478m

● 受託事業

- 県営林の保育や作業道整備、事務所の管理等 H27：3件受託

● やまがた絆の森づくり事業

- 企業との協定に基づく森林整備、ボランティア活動 4地区(山形銀行、楽天、滝の湯ホテル、国土防災技術)



新たに開設した作業道を活用した搬出間伐

【経営健全性等の状況(H27決算)】

(単位:百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	15,565	資産 53,871 負債 38,306	経営健全性あり
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	15,555		
③当期純損益※	0	経常収益 135 経常費用 549	
④県の損失補償等	10,321		制度上、公庫借入に対し必要
⑤県の長期貸付金	19,885		分収林の主伐開始まで必要 計画的に管理
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	93.1%		減少傾向 今後も経営改善に努める

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H28検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1) 事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 森林の適正な管理、整備による公益的機能の発揮に貢献 ◇ 森林所有者との法に定める契約に基づく分収林の適切な管理を行う必要があるため、他主体による代替は困難	事業の意義 あり
(2) 経営健全性 ・財務・経営状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 収益を上げるまで長期間を要する事業のため、国の補助制度の有効活用や県の支援が一定程度必要 ◇ 県が損失補償している借入金や県からの長期借入金の返済について長期的な経営見通しに基づく計画的な管理を厳正に実施	経営健全性 あり (条件付き)
(3-1) 費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性	◇ 県土の保全や水源かん養等の公益的機能を発揮 ◇ 路網整備や林業機械等による作業効率化と長伐期施業や分収割合の契約変更等により長期的収支改善に努力	費用対効果 あり
(3-2) 地方創生 ・行政区域を超えて ・公共性、公益性の高い事業の効率的実施	◇ 大規模森林整備により県産木材の安定供給の一翼を担うとともに中山間地域における雇用創出による地域活性化にも寄与	地方創生 有効活用 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
長期的収支の均衡	◇ 長期的な経営見通しに基づく不断の見直し ・分収林事業の施業工程の見直し等による経費節減 ・土地所有者の理解を得て分収割合の見直しに係る契約変更を推進 ・有利な補助制度を活用し、積極的な収入間伐※を推進 ※収入間伐：間伐材を林内に放置せず、有効に利用することで収益を得ること	不断の見直しを前提に 継続

公益財団法人 山形県みどり推進機構

【代表者】理事長 細野武司
【所在地】山形市長谷堂字馬場2265
【設立】S61. 7. 1

<国制度等>
基本財産 2,784,574千円
県出資割合 66.7%

事業概要

[設立目的]

- 緑豊かな生活環境の整備と緑化運動の推進、林業担い手の育成・確保等を図る法人として設立

[主な事業内容・実績]

- 緑化推進助成事業 [植樹・育樹活動20団体 助成金：10,668千円]
植樹・育樹活動、地域住民による環境緑化活動、緑化推進普及活動、環境教育活動等に取組む団体等の支援
- 林業担い手育成事業 [担い手・雇用改善・就業支援事業：12,894千円 高性能林業機械導入事業：98,458千円]
高度林業技術資格取得支援、新規林業従事者雇用の団体支援、林業就業者支援講習、高性能林業機械貸付事業
- 森林管理企画運営事業、指定管理者事業 [指定管理者事業実績：80,367千円]
県民の森・源流の森自主事業運営・管理事業、その他受託施設等の管理・保全



緑化活動の支援
(地域住民による植栽等)



林業就業者支援講習



源流の森（指定管理）での
環境教育：森のあそび教室

【経営健全性等の状況(H27決算)】

(単位 百万円)

	2,901	資産 負債
①正味財産 (負の場合、債務超過)	2,940	39
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	116	
③当期純損益※	48	経常収益 176 経常費用 193
④県の債務保証	0	
⑤県の長期貸付金	0	
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0.0%	

経営健全性あり
(県の財政的リスクなし)

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H28検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 法に基づき知事から指定を受け、緑化推進業務及び林業労働力確保等の業務を行う県内唯一の団体 ◇ 県土保全等の公益的機能の維持増進、普及啓発に寄与	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況 ・県の関与状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 借入金等が無く、財源は安定 ◇ 非営利の公益目的事業を中心に多岐にわたる業務の円滑な執行のため、県の財政支援は一定程度必要	経営健全性 あり
(3-1)費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性 ・費用に見合う成果 ・採算性・持続可能性	◇ 県の緑化活動の推進や普及啓発、林業の担い手育成・確保に寄与 ◇ 県民の森等の指定管理受託により県民が緑に親しむ機会を提供 ◇ 県林業公社と役員や事務所の共通化等により、経費削減を実施	費用対効果 あり
(3-2)地方創生 ・行政区域を超えて ・公共性、公益性の高い事業の効率的実施 ・民間企業の参入が困難	◇ 中山間地で活躍する林業従事者を育成することにより、地域活性化に貢献する役割を担っており、公益性の高い事業を効率的に実施	地方創生 有効活用 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
財政基盤の維持と収益事業の確保	◇ 基本財産の運用と確保 ・基本財産の安全性・確実性の高い運用による安定した財政基盤を維持 ◇ 収益事業の取組みの推進 ・県民の森の指定管理者など、受託事業や高性能林業機械貸付事業等による収益事業の確保を図る	継続